～消費者注意情報～

ヘアカラーでかぶれた！～毛染めによる皮膚トラブルに注意～

令和8年11月13日

相談事例

先月、ＳＮＳの広告で白髪染め用のヘアカラーを見つけた。安かったので、ネット通販で２本購入した。昨日、商品が届いたので使ってみたところ、かゆみが出て頭皮も赤く腫れてしまい体質に合わないようだ。未使用の１本は返品したいが、どうしたらよいか。（70 歳代　女性）

ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ ヘアカラーでアレルギー反応が起きることがあります。使用上の注意を守りましょう！

「ヘアカラー」は、髪を染める「ヘアカラーリング製品」の一種で医薬部外品に分類されます。薬剤の作用が強く、髪の色素を脱色して染めるため、色持ちのよさが特長です。ただし、ヘアカラーに使われる「酸化染料」は、アレルギー性接触皮膚炎（かぶれ）の原因になることがあります。



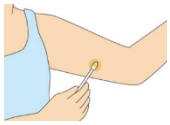
これに対し、「ヘアマニキュア」や「カラートリートメント」は、化粧品に分類され、薬剤の作用が穏やかで、髪を脱色せず表面を着色するため、色持ちは短めです。かぶれは起こりにくいものの、肌の状態や体質によっては、かぶれることがあります。

通販で購入する場合、製品情報を確認しにくい場合がありますが、購入前に製品情報を必ず見てください。また、使用前に以下の項目を確認しましょう。

※パッチテスト：
腕の内側などに薬剤を少量塗り、アレルギー反応が出ないか確認する皮膚アレルギー試験

【使用前の主な注意事項】

① 必ずパッチテスト※を行い、異常が出た場合は、使わない。
② 過去に使用して、かゆみや発疹などが出たことがある場合は、使わない。
③ 頭皮に傷、湿疹、かぶれがあるときや、体調不良・病後などで皮膚が敏感になっているときは、使用を控える。



出典:日本ヘアカラー工業会

④ 腎臓病や血液疾患などの持病がある人は、使用前にかかりつけの医師へ相談する。
⑤ 商品の種類を確認する。「ヘアカラー」の場合は、「おしゃれ染め」「白髪染め」などの名称で販売されていることもあるため、表示や使用説明書をよく確認し、使用上の注意を必ず守る。

★ 毎回必ずパッチテストを行い、異常が出たら使用を中止しましょう！

今まで同じ商品を問題なく使えていても、突然アレルギー症状が出ることがあります。使用のたびにパッチテストを行い、塗布後 30 分と 48 時間後に皮膚の状態を確認しましょう。異常が出たときは使わないでください。そのまま使い続けると、アナフィラキシー（重いアレルギー反応）を起こすおそれがあります。

染毛中や染毛後に、かゆみ、赤み、腫れなどが現れたら、**直ちに使用を中止**し、速やかに皮膚科などを受診しましょう。息苦しさや全身にじんましんなどが出た時は、**すぐに救急車を呼んでください。**

★ 通信販売の場合、購入前に返品条件を確認しましょう！

通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。かぶれるなど体質に合わない商品でも、原則、返品条件に従うことになります。購入前に、**返品・解約条件**を確認しましょう。

★ トラブルが生じた場合は、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しましょう！

東京都消費生活総合センター　０３－３２３５－１１５５
お近くの消費生活センター　局番なし１８８（消費者ホットライン）

○消費生活に関わる東京都の情報サイト「東京くらし WEB」 https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp
○悪質事業者通報サイトに情報をお寄せください。 https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/
寄せられた情報は、悪質事業者への指導・処分に役立てるほか、都民の皆様への情報提供や啓発に活用します。